

## 新規採用職員研修（前期）

（一財）公共経営研究機構 名前 小川 眞澄

### 新規採用職員研修（前期）に参加される皆さんへ

わが国の自治行政は、「住民の福祉の増進」という大きな目的に向けて、国と地方公共団体が力を合わせて進めています。なかでも、住民に最も近い立場で行政を担うのが地方公共団体です。皆さんがこれから働く職場は、住民の声に耳を傾け、地域の課題に向き合い、日々の暮らしを支える最前線にあります。

近年、自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少、財政の制約、複雑化する住民ニーズ、災害対応など、行政に求められる役割は一層重く、広がっています。しかし、こうした変化は皆さん一人ひとりが力を発揮し、地域に新しい価値を生み出すチャンスでもあります。

皆さんは、これから多様な業務に携わり、住民の期待に応える存在として歩み始めます。その責任は決して軽くありませんが、皆さんの新しい視点や柔軟な発想は、組織にとって大きな力になります。だからこそ、まずは基礎となる知識や心構えをしっかりと身につけ、自信をもって第一歩を踏み出してほしいと思います。

本研修では、地方公務員として働くうえで欠かせない次の項目について学びます。

#### ① 自治体職員としての心構え

住民の福祉の増進に寄与する職員として、基本的な姿勢や執務上の留意点を確認します。住民が何を期待しているのか、職場でどのように協働していくのかを考え、チームで働くための土台をつくります。

#### ② 公務員倫理

地方公務員は「全体の奉仕者」です。公共の利益を最優先に行動するための考え方や判断基準を学び、自らを律する姿勢を身につけます。信頼される職員であるための重要なテーマです。

#### ③ 地方自治制度

地域の実情に応じて住民とともにまちづくりを進めるのが地方自治です。その基本となる

「地方自治法」について理解を深め、自治体の役割や仕組みを学びます。

#### ④ 地方公務員制度

皆さんの身分や働き方に関わる重要な制度です。「地方公務員法」の基本事項を学び、安心して働くための知識を身につけます。

どの項目も、皆さんがこれから公務員として歩いていくうえで欠かせない基礎です。入庁して間もない時期で、緊張や不安を抱えている方もいるかもしれません。しかし、この研修は皆さんを支え、仲間とつながり、安心してスタートを切るための場でもあります。

どうか肩の力を抜いて参加してください。

皆さんとお会いし、一緒に学べることを心から楽しみにしています。



(一財) 公共経営研究機構参与、小川法務事務所所長  
行政書士、宅地建物取引士、気象予報士、フィナンシャルプランナー等の資格を有す  
1961 年 生まれ  
1984 年 東北学院大学法学部法律学科卒業  
同年 茨城県神栖町役場 (2005 年から市政施行) 入職  
教育委員会、都市建設部、総務部職員課、企画部政策企画課等を歴任

2011 年 神栖市役所退職  
同年から現在まで、法律、公文書、政策法務、問題解決、業務改善、人事評価、公務員倫理、キャリア形成等の研修講師としての数多くの自治体で活躍中